

SNS ネットの安全利用！ 掲示板

非行事例

ネットの中傷で逮捕

少年（18歳）は、1年以上にわたりSNSに男子高校生（18歳）を中傷する書き込みをし、これに悩んだ男子高校生が自殺し、少年は逮捕された。



たかがネットの書き込みと思っても、中傷される側の被害者にとっては、自ら命を絶ってしまうような重大な事態に陥ることになります。

刑法：名誉毀損

（3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金）

非行事例

子供が誘うのも犯罪です

男子高校生（15歳）は、出会い系サイトに「高校生です。Hなことしてくれる女友達募集中です。」などと書き込みをした。



出会い系サイトに人を児童との性交等の相手方となるよう誘う書き込みをすることは、**子供であっても違法**です。

出会い系サイト規制法違反

（100万円以下の罰金）

被害事例

自撮り被害に注意

女子小学生（9歳）は、SNSで知り合った男と親しくなっていくうちに「服を着替えられる？」等と言葉巧みに誘導され、スマートフォンの無料通信アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。



他人に見られて恥ずかしい写真や動画を送ってはいけません。写真や動画を一度送ってしまうと、回収が困難で、取り返しのつかないことになります。

児童ポルノ製造被害

被害事例

悩み相談から...誘拐された

女子中学生（14歳）は、SNSで知り合った男に、無料通信アプリで悩みを相談していたところ、「慰めてあげる」等言葉巧みに誘い出され、加害者の自宅に連れ込まれた。



インターネットで知り合った相手と実社会で会うと深刻な被害につながる場合があります。インターネットのやりとりだけでは、相手の本当の素性はわかりません。

未成年者誘拐被害

身近にひそむ ネット依存



ゲーム、SNS、動画など様々なコンテンツを切れ目なく使っているうちにスマートフォンから手が離せなくなるインターネット依存。子供の生活習慣を乱すとともに、インターネット上のリスクにあいやすくなり、犯罪被害に巻き込まれることがあります。保護者がきちんと子供のインターネット利用を見守っていく必要があります。

困ったときは、#9110(警察相談専用電話)または最寄りの警察へ

滋賀県警察本部 少年課